

労使協定(賃金テーブル)の記載例 ①

(記載例①)

別表2 対象従業員の基本給、手当及び賞与の額

下記の要件の場合

- ・ 賃金等級：3等級に区分
- ・ 賞与：支給（直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された賞与額の平均額を記載）
- ・ 通勤手当：全額会社負担（実費支給）
- ・ 退職金：退職金制度を採用

【派遣先事業所が大阪府の場合】

等級	職務の内容	基本給額 (※1)	賞与額 (※2)	合計額	職業安定局長通知の一般賃金額	左記の対応年数
Aランク	上級ソフトウェア開発技術者 (AI 関係等高度なプログラム言語を用いた開発)	2,060～	240	2,300	2,290	10年
Bランク	中級ソフトウェア開発技術者 (Web アプリ作成等の中程度の難易度の開発)	1,610～	240	1,850	1,847	3年
Cランク	初級ソフトウェア開発技術者 (Excel のマクロ等、簡易なプログラム言語を用いた開発)	1,170～	240	1,410	1,401	0年

(備考)

- 1 賞与については、半期ごとの勤務評価の結果により、評価に応じた額を支給する。

<記入上の注意事項>

- ※1 基本給額には派遣労働者の基本給及び各種手当（賞与、超過勤務手当、通勤手当及び退職手当を除く）の合計を時給換算したものを記載。
- ※2 賞与額は直近の事業年度において協定対象派遣労働者に支給された賞与額の平均額を記載。実際の支給については半期ごとの勤務評価の結果により、評価に応じた額を支給する。